

# 補助事業・会計処理等の説明会

令和6年2月20日（火）17時15分～18時15分

公益財団法人宮崎県スポーツ協会

# 選手強化に関する補助金

国スポ種目のある41競技団体に対して、個人指定や世代別で指定したり、様々な事業を展開しています。事業を深く理解し、有効に活用していただきたいと思います。

## 選手強化に関する事業は12

- 1 選手強化補助金
- 2 チームみやざき強化アドバイザー招へい事業
- 3 トップチーム活用事業
- 4 強化指定選手支援
- 5 大学・社会人支援
- 6 女性アスリート強化戦略プロジェクト事業
- 7 メンタルコーチ等活用事業
- 8 海外派遣選手等支援
- 9 ふるさと選手活動支援事業
- 10 リハーサル大会補助金
- 11 ターゲットエイジ強化プロジェクト事業
- 12 コンディショニングサポート事業

# 1 選手強化補助金

## <目的>

「県スポーツ協会 競技力向上基本方針に基づき、本県の競技力向上を図る」とあります。基本方針には、(1)～(17)あり、主に「組織力の向上、特技競技などの指定強化、国際大会や国スポ大会等で活躍が期待される者への支援」などが挙げられています。

このことから、この補助金は、原則として、

**(1)当年度の国スポに向けた強化費であること**

**(2)競技団体が挙げている国スポ候補選手への強化費であること**

をご理解ください。もちろん、国スポ後は、次年度に向けた強化を図りますので、国スポ候補選手以外への強化も可能です。

# 1 選手強化補助金

競技団体が練習試合・合宿などをする際の支援

対象者	旅 費				使用料賃借料	報償費	食糧費	需用費	役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料			消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費	通信運搬費 振込手数料 傷害保険料
監督・コーチ									
監督・コーチ、役員									
選手、監督・コーチ、役員	○	○	○	○	○			○	

# 2 チームみやざき強化 アドバイザー招へい事業

指定されているアドバイザーが、練習会等に参加する際の旅費等の支援

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料		
講師	○	○	○		○	○	○	○	○	○	

# 3 トップチーム活用事業

県外チームを招待し、強化練習試合などを実施するための支援

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料		
県外チーム (講師、指導者、選手)	○	○			○	○		○	○		

# 4 強化指定選手支援

国スポ等で活躍が期待される個人を対象に、大会参加や強化練習会等で強化を図るための支援

対象者	旅 費				使用料賃借料	報償費	食糧費	需用費	役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料			消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費	通信運搬費 振込手数料 傷害保険料
選手	○	○			○				○

# 5 大学・社会人支援

国スポ等で活躍が期待される大学・社会人（団体・個人）が、大会参加や強化練習会等で強化を図るための支援

対象者	旅 費				使用料賃借料	報償費	食糧費	需用費	役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料			消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費	通信運搬費 振込手数料 傷害保険料
講師、指導者、選手	○	○			○	○		○	○



# 6 女性アスリート

## 強化戦略プロジェクト事業

全国規模の大会等で入賞間際の実績があり、2027国スポでの入賞が期待される女性アスリートへの支援、強化活動におけるトレーナーや保育士等の派遣を必要とする女性アスリート等への支援

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料		
選手、指導者	○	○			○	○		○			

# 7 メンタルコーチ等活用事業

## 講師が、練習会等に参加する際の旅費等の支援

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料		
講師	○	○			○	○		○			

# 8 海外派遣選手等支援費

優れた競技力を有し、国スポ大会や全障スポ大会で活躍が期待される選手、指導者、審判等が中央競技団体から派遣される国際大会（原則、アジア大会以上）に参加する際の支援

対象者	旅 費				使用料賃借料	報償費	食糧費	需用費	役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料			消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費	通信運搬費 振込手数料 傷害保険料
選手、監督、コーチ	○	○	○		○	○	○	○	

# 9 ふるさと選手活動支援事業

- ①ふるさと選手が、本県の計画的な強化練習会等に参加する際の旅費等の支援
- ②ふるさと選手制度を活用する競技団体が、招へい依頼のため大学等へ訪問する際の旅費等の支援

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料		
競技団体、ふるさと選手	○	○	○						○	○	

# 10 リハーサル大会補助金

次年度国スポ開催県（R6滋賀県）において、リハーサル大会が実施される競技の選手等が参加する際の旅費の一部を支援 **※対象競技：自然環境等に結果が左右される競技**

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料		
選手、指導者	○	○	○		○					○	

# 11 ターゲットエイジ 強化プロジェクト事業

2027国スポ大会で少年種別の主力として活躍が期待される  
ターゲットエイジへの支援（R6：小6～中3）

対象者	旅 費				使用料賃借料		報 償 費	食 糧 費	需用費		役務費
	交 通 費	宿 泊 費	旅 行 雑 費	駐 車 料 金	会 場 借 上 料 バ ス 借 上 料 競 技 用 器 具 使 用 料	消 耗 品 、 現 像 料 印 刷 製 本 移 動 に 伴 う 燃 料 費			通 信 運 搬 費 振 込 手 数 料 傷 害 保 険 料		
監督・コーチ 選手、指導者	○	○	○		○	○		○	○		

# 12 コンディショニング サポート事業

競技団体とマッチングされているアスレティックトレーナーが、練習会等に参加する際の支援

対象者	旅 費				使用料賃借料		報償費	食糧費	需用費		役務費	
	交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費			通信運搬費 振込手数料 傷害保険料			
トレーナー	○					○						

～例えば、強化合宿を8月3日～7日で計画した場合～

# 効果的な補助金の使い方

	対象者	旅 費				使用料賃借料	報償費	食糧費	需用費	役務費
		交通費	宿泊費	旅行雑費	駐車料金	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料			消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費	通信運搬費 振込手数料 傷害保険料
選手強化補助金	選手、監督・コーチ、役員	○	○	○	○	○		○		
アドバイザー招へい	講師	○	○	○		○	○	○	○	
コンディショニングサポート	トレーナー	○					○			

例えば、アドバイザー招へい事業から使用料賃借料を捻出できるので、選手強化補助金の使用料賃借料が別日程で使えます。このように、同日程で、効率よく予算を執行してください。



# 効果的な補助金の使い方

事業ごとに日程を設定することは大変困難であると思います。実施できる日程で、事業の特性を生かしながら、事業を重ねて実施することも可能です。すでに実施している競技団体もあります。

**但し、領収書（R6から原本提出）、宿泊証明書などの書類が重複しないように十分気をつけてください。**

# 令和6年度に向けて

事業実施を年度初めの早い段階から進めていくために、3月中旬に強化指定選手の名簿を提出していただきたいと考えています。

# 個人指定の考え方

## Aカテゴリー 「強化指定選手支援」

- 👉 日本代表（世代間日本代表を含む）、全日本選手権大会上位の実績がある選手

## Bカテゴリー 「大学・社会人支援」

- 👉 Aカテゴリーに準じる実績のある大学生、社会人

## Cカテゴリー 「女性アスリート強化戦略プロジェクト事業」

- 👉 全国規模の大会等で入賞間際の実績があり、2027国スポでの入賞が期待される女性アスリート

# 個人指定選手名簿の提出について

No.	氏名	性別	所属	実績	カテゴリー
1	○ ○	男	○○会社	アジア大会日本代表	A
2	○ ●	女	○○大学	全日本学生選手権大会 100m 5位	B
3	○ □	男	○○高校	全日本ユースナショナルメンバー	A
4	● △	女	○○学校教諭	全日本選手権大会ベスト16	C

# 補助金等の報告書について

## 1 事業報告書の提出について

各事業終了後、30日以内に速やかに提出。

但し、事業終了が2月10日以降となる事業報告書は、3月10日までに速やかに提出。

## 2 様式について

必ず当該年度の様式で作成すること。

# 補助金等の報告書について

## 3 需用費（競技用消耗品）について

- (1) 要項内の補助対象経費に記載している事業のみが対象。
- (2) 原則として、**補助金額の3割まで、選手強化補助金については、総額が10万円を超えない。**
- (3) 領収書には、品名や単価等の内訳を記載。（※品代では不可）
- (4) レシートの場合、明細を添付して提出。
- (5) 不明な点があれば、購入前に県スポーツ協会担当者へ連絡。

# 補助金等の報告書について

- 4 収支決算書（様式2-2）・実績報告書（様式2-3）について  
バス借り上げ等は、交通費ではなく使用料賃借料で計上。
- 5 宿泊証明書（様式2-4）について  
証明日の記載。
- 6 領収書（様式2-6）について  
本人の自署または押印とする。また、区間や手段が記入。

# 補助金等の報告書について

- 7 領収書（様式2-7）について **※R6より原本コピー不可**
- (1) 必ず但し書きがあること。発行者所定の場合、内容がわかる記載。
  - (2) 高速道路等利用時も、領収書または利用証明書を提出。



# 報告書提出の際、必ずご確認ください。

領収書の種類	但し書き記載内容
航空券	搭乗者・搭乗日・区間・便名 ※インターネットで取得する領収書は上記内容がわかる明細書添付
宿泊費	利用日・泊数・人数・単価 ※インターネットで取得する領収書は上記内容がわかる明細書添付
会場使用料	利用日・利用場所
バス借り上げ等	利用日・利用区間 ※個人名の領収書は認めない
競技用消耗品	品名・単価・個数
振込依頼書	※振込内容がわかる請求書を添付
高速道路利用料金	領収書または利用明細書

個人領収書等必ず  
取るようにしてください。

# 補助事業 (対象経費一覧、要項、様式)



# 補助金の流れ について

県スポーツ協会では、令和4～5年度にかけて41競技団体への会計調査を行いました。

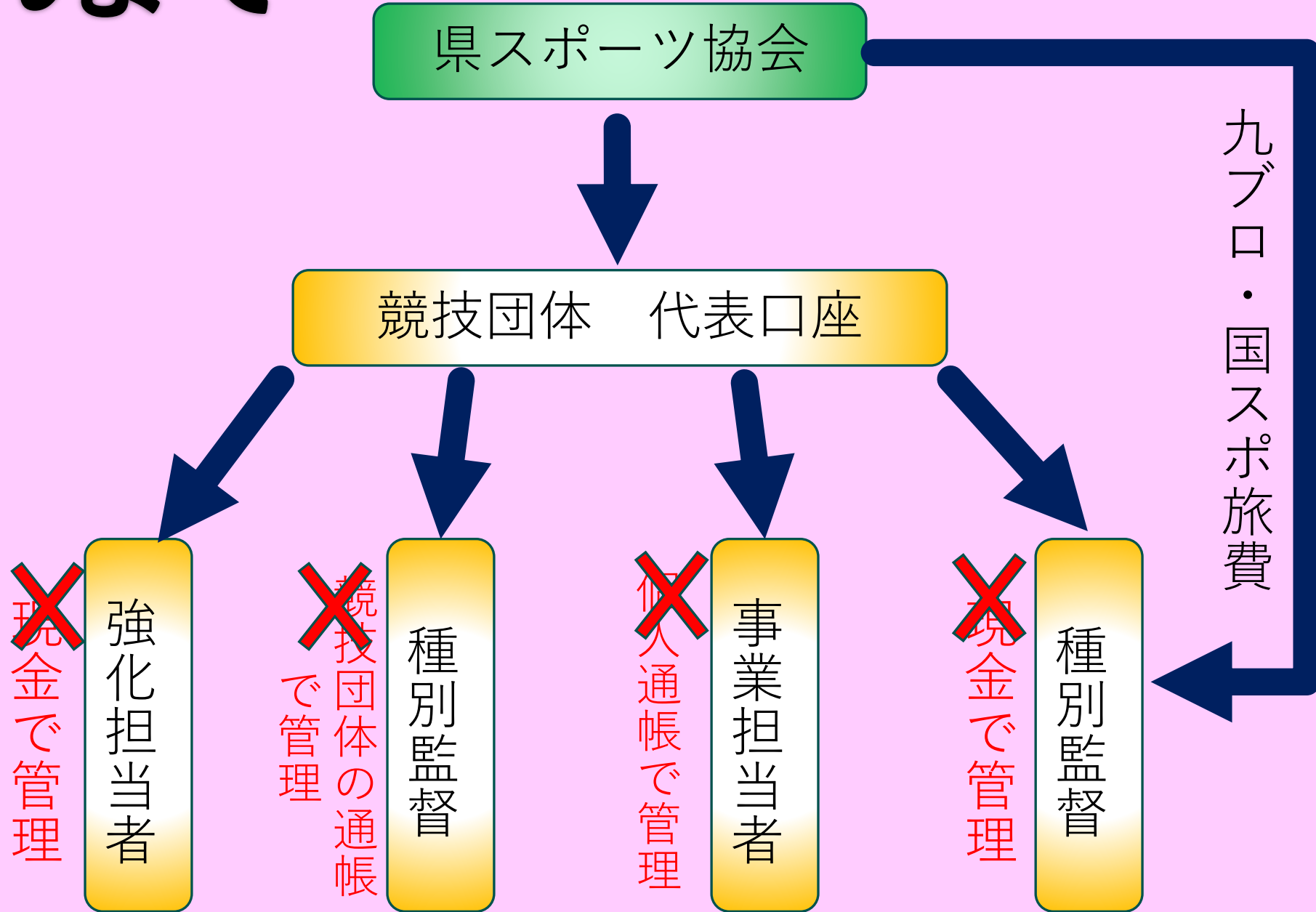
「通帳が作れないので、仕方なく現金管理をしている」

「会計担当者にその都度補助金を取りに行くことが難しい」

「個人通帳で管理している」

などの意見を受けました。

# これまで



九ブロ、国スポ関係の旅費は、競技団体の要望で指定口座（**個人通帳**など）に振り込んでいました。

そこで、本協会では協議し、金融機関に相談したところ、

「代表口座のある支店で国スポ種別数分の通帳を作ってもよい」と承諾を得ました。

また、県の補助金（税金）を個人通帳へ振込まないことも決定しました。

# これから

県スポーツ協会

これまで通り全ての補助金は代表口座に振込まれます

競技団体会 代表口座

少年女子種別

ターゲットエイジ担当  
少年男子種別

コンディショニング担当  
成年女子種別

アドバイザー担当  
成年男子種別

指定口座で管理

九ブロ・国スポ旅費

九ブロ、国スポ関係の旅費は、競技団体の要望で、「代表口座」か「指定口座」に振込みます。

選手強化補助金は、種別ごとに振り込み、その他の事業は指定口座をうまく活用して振込んでください。

# これから

県スポーツ協会

九プロ、国スポーツ関係の旅費  
で、「代表口座」か「指定口座」に振込みます。  
競技団体の要望

これまで通り全ての補助金は代表口座に振込まれる

活み、選用して振込  
用して振込  
活み、選用して振込  
用して振込

指定された通帳をうまく使って管理してください。  
通帳を持っている方は、簿をつけてください。

競技団体 代表口座

少年男子種別	ターゲットエイジ担当	少年男子種別	ランテイルミニング担当	成年女子種別	アドバイザー担当	成年男子種別
		指定口座で管理				

九プロ・国スポーツ旅費





今回の件に関しては、競技団体の要望に対応できるように銀行にお願いしたところです。

すでに通帳を作成している競技団体もありますし、これまで通りの通帳で対応する競技団体もあります。

ゆうちょ銀行は対応できません

競技団体内で、通帳をうまく活用しながら運用していただければと思います。

くれぐれも、個人通帳や現金での管理を避けるための措置になりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

県補助金は、税金でありますので、監査等において大変厳しい指摘を受けております。

今後は、2027国スポ・障スポに向けて、予算も増額してくると思われれます。

皆様、公務を抱えながら、ボランティアで指導されている中、日々大変な思いをされているかと思えます。

お願いばかりで大変申し訳ありませんが、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。